

# 令和5年度 嘱託職員募集要項

## 社会福祉法人あきる野社会福祉協議会

令和5年度あきる野市社会福祉協議会（以下「本会」という。）に勤務していただく嘱託職員を次の要領で募集します。内容をよくお読みのうえ、ご応募ください。

- 1 募集職種 介護サービス提供責任者
- 2 業務内容 介護保険法・障害者総合支援法における介護サービスの調整、ホームヘルパーへの技術指導、介護計画の作成等
- 3 募集人員 若干名
- 4 勤務地 秋川事務所（秋川ふれあいセンター内）
- 5 応募条件 次のすべて満たす方  
①令和5年4月1日現在、65歳未満の方。  
②介護福祉士の有資格者で、3年以上の実務経験がある方。  
③普通自動車運転免許（AT限定可）を有している方。
- 6 雇用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（契約更新有）
- 7 勤務時間等 週5日勤務（原則、月曜日～金曜日）  
午前8時30分～午後5時15分（1週38時間45分）
- 8 休日・休暇 週休2日制、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  
年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇あり
- 9 賃金等 196,000円（月給）  
資格手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当
- 10 各種保険 労災保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
- 11 応募方法 次のとおり本会まで書類をお持ちください。郵送による申込みは受付できません。  
【受付期間】 随時（採用者が決定次第終了します）  
土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時  
【受付場所】 秋川ふれあいセンター1階総務係窓口  
〒197-0812 あきる野市平沢175-4  
あきる野市社会福祉協議会 総務課総務係  
【提出書類】 履歴書（本会指定のもので、写真（3cm×4cm）を貼付）  
運転免許証の写し、その他資格を証明する書類の写し（登録証など）

- 12 選考方法 面接試験（面接時間20分程度）  
実施日時は応募があり次第、随時対応し決定します。  
面接場所は秋川ふれあいセンターとなります。
- 13 登録制度 今回の応募で採用されなかった方についても、引き続き名簿に登録することにより、令和5年度中（令和6年3月31日まで）に欠員が生じた場合は、あらためて選考のうえ勤務していただくことがあります。
- 14 問合せ 総務課総務係 電話 042（559）6711

# 秋川ふれあいセンターへのご案内

## 電車の場合（JR五日市線東秋留駅）

JR五日市線東秋留駅を出て北側、商店街を抜け、五日市街道を五日市方面へ約15分歩、市民体育館前を右折、東中学校角を左折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）東中学校の西隣りになります。駅からは徒歩25分ほどです。

## 自動車の場合（五日市方面から）

五日市街道を福生方面へ、秋留台公園西を左折、公園の脇を進むと初めの交差点を右折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）都立秋留台高等学校の東隣りです。

※駐車場あります。

